

2023年度からの変更点を青字で記しています。

【別表2】コーチ3・4

旅費支給基準

対象	交通費	宿泊費	日当
講師 助手 検定員 運営係員 手話通訳等 (個人の場合) 技術スタッフ (個人の場合)	自宅最寄駅から会場最寄駅(撮影会場)までの公共交通機関利用時、最も経済的な通常の経路および方法による「往復料金」の実費を支給することができる 「GoToトラベル」等観光支援事業を利用した場合には、対象外経費とする。 <鉄道賃> 急行・特急・新幹線乗車区間に応じて以下の支給を可とする 自由席料金を支給:片道50km以上70km未満 指定席料金を支給:片道70km以上 ※特別車両料金(グリーン車)は対象外とする ※片道601km以上であれば往復割引適用 <バス賃> バスの利用は原則片道2km以上からとする <航空賃> 緊急性もしくは経済性を勘案し、普通席の各種割引運賃にて精算することができる ※当該事業に直接関わる日の搭乗のみを対象とする ※普通席以外へアップグレードした場合、その差額は対象外とする ※マイレージ等の利用は、不可。マイレージやポイントを利用した場合には、当該経費は、対象外とする。 <車賃(タクシー等)> 対象外 <その他> 競技団体の有給役員、事務局職員は勤務先所在地最寄駅を起点とする。 (自宅最寄駅を起点とした方が安価な場合を除く)	プログラム上、必要やむを得ない場合のみ対象とし、原則1泊素泊まり料金を実費精算することができる ※海外渡航費および滞在費は対象外とする <宿泊目安> 自宅最寄駅出発時刻:7時以前 自宅最寄駅到着時刻:23時以降 <実費上限> 1泊素泊まり:10,000円(税込) ※食事代込みの料金設定に限定される場合は以下を上限とする 1泊朝食付き:11,000円(税込) 1泊夕食付き:13,000円(税込) ※申請時に未手配の場合は1泊素泊まり(10,000円)で計上可とする <宿泊上限日数(運営係員)> 公認コーチ3養成講習会:1人6泊7日 ※講習会を2期に分ける場合は1期につき3泊4日を上限とする 公認コーチ4養成講習会:1人7泊8日 ※講習会を2期に分ける場合は3泊4日と4泊5日に分ける	<支給上限額> 1日 2,000円 ※起点駅から会場最寄駅間の距離が片道100km以上の場合に限る ※宿泊を伴う場合は距離数に関係なく日数分を支給できる ※謝金支給対象者への支給は対象外とする

※「委託経理処理基準一覧」の備考欄も併せて確認すること